

# 子供家庭支援センターの強化に向けた体制等の検討について（案）

## 検討の背景

- 令和2年12月23日に、東京都児童福祉審議会から、「新たな児童相談のあり方」について提言を受けた。
- 本提言では、子供家庭支援センターの相談体制強化や要保護児童対策地域協議会の体制・機能強化についてまとめられている。
- 提言を踏まえ、子供家庭支援センターの強化に向け、体制等を検討するとともに、具体的な強化策の方向性を示し、令和4年度の予算要求等に反映するため、区市町村と検討を行う。

## 検討内容

### 【子供家庭支援センターを取り巻く現状の課題】

- 虐待相談対応件数の増加、児童相談所からの送致件数の増加
- 子家センごとの体制にばらつきあり
- 児相設置の区において子家セン機能が多様化
- 国拠点を推進する上で子家セン機能の整理が必要

### 【検討内容】

- 子供家庭支援センターが担う業務の整理  
（総合相談、在宅サービスの提供、地域組織化事業、養育支援訪問、養育家庭普及啓発、要対協調整機関、予防的支援（※）に係る業務等）
- 人員体制（一人当たりの持ちケース数等）
- 必要な職種（ワーカー、保健師、心理職等）

※予防的支援：児童虐待の未然防止を徹底するため、子育て家庭への積極的な訪問や関係機関との連携等を通じて、支援が必要な家庭を早期に把握し、継続的な状況確認等を行うこと

## 検討体制及びスケジュール

### 【検討体制】

- 東京都児童相談体制等検討会のもとに、「子供家庭支援センターの体制等検討WG（仮称）」を設置

### 【検討スケジュール】

- 令和3年2月～3月 検討メンバー（区市町村）の選定
- 令和3年4月～7月 検討WG開催（3回程度）  
（同期間内に区市町村の各ブロックへのヒアリング実施）